

## 室蘭市障害者福祉総合センター指定管理業務範囲

### 1. 室蘭市障害者福祉総合センターに関する業務

- (1) 地域活動支援センター事業
- (2) 更生等の相談に関すること
- (3) 障害者関係団体に対する助言及び必要な便宜の提供
- (4) ボランティアの育成助長及び地域住民への啓発等の実施
- (5) 障害者と健常者との相互理解を図る事業
- (6) その他障害者の福祉増進に必要な事業

### 2. 施設の使用許可に関する業務

### 3. 施設の運営及び維持管理に関する業務

### 4. 施設の安全対策に関する業務

(室蘭市障害者福祉総合センター指定管理者 申込要項より)